

## 令和 3 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

### I はじめに

早池峰山は、ハヤチネウスユキソウを始めとする貴重な植物の宝庫であり、日本百名山にも選ばれている自然豊かな岩手を代表する山であります。

県では、本県の森や川、海等の優れた自然環境を確実に次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全など、「環境基本計画」に基づく自然保護・環境保全対策について、県民、民間事業者、関係団体、行政などとの相互連携と協働により取り組んでいるところです。

特にも、早池峰国定公園においては、関係機関やボランティア等との協働による登山マナーの普及啓発や希少高山植物の保護等の取組を継続し、自然環境の保全に取り組んでいるところです。

本実施計画は、早池峰地域保全対策事業を引き続き実施し、早池峰地域の優れた自然・環境の保全及び自然公園の持続可能な利用の推進を図るため、年度毎に策定するものです。

### II 取組の実施について

#### 1 令和 3 年度「早池峰クリーン&グリーンキャンペーン」について

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を一層推進するため、現地におけるマナー啓発等の活動について、関係機関とボランティア等の民間団体、事業者等との協働により実施します。

また、高山植物の盗掘防止や野外排泄防止、登山道周辺の安全対策に係る取り組みとして、登山道等の巡回を行います。

実施期間：令和 3 年 6 月 13 日（日）から令和 3 年 8 月 1 日（日）までの土日祝日の計 16 日間

県道 25 号紫波江繋線の車両交通規制の実施期間に合わせ、実施時刻は概ね午前 6 時から午後 1 時頃までキャンペーン活動を実施。

実施場所：早池峰山小田越登山口周辺及び登山道、早池峰山山頂

実施機関：協議会構成機関・団体、県グリーンボランティア登録者

実績把握：キャンペーン当日、参加記録簿に氏名等の記入を行うことで参加実績とする

#### (1) 内容

##### ア 登山者へのマナー啓発

- ・マナーガイドの配布、携帯トイレの携行とその使用に係る普及啓発、並びに山麓トイレの利用推奨
- ・登山道及び山頂周辺での登山者のマナーに係る周知と指導、並びにゴミ投棄の監視・指導と清掃活動

##### イ 車両通行規制の円滑な運用

- ・車両交通規制と駐車場利用に係る周知、並びに登山口周辺における駐車マナー等に係る啓発
- ・早池峰シャトルバス運行に係る案内、利用マナーに係る周知等の対応（運行の場合）

#### ウ 希少野生植物の保護

- ・希少野生植物の盗採防止並びに、シカによる食害対策に係る、登山道・山頂周辺の監視及び巡視
- ・セイヨウタンポポ等の移入植物の駆除

### (2) 実施体制

別途、実施前までに通知します。

## 2 事前の広報活動について

### (1) 早池峰関係情報の事前配布による周知

県道 25 号線における車両交通規制や早池峰登山シャトルバス運行計画、登山者のマナー向上に係る対策を主な目的に、登山シーズン前（5月下旬）に関係機関・団体、県グリーンボランティア登録者に対して協力依頼文書及びリーフレットの送付等により、情報を周知します。

### (2) ホームページ、広報誌等による情報発信

関係機関のホームページや広報誌への掲載などにより、早池峰山で重視される登山マナーや携帯トイレの使用促進、車両通行規制、及び希少高山植物等の保護等に関する情報を発信します。

また、関係団体においても、会員及び登山者への周知や広報に努めます。

#### 【広報対象とする項目】

- ・県道 25 号紫波江繋線における車両通行規制に関すること。
- ・河原の坊登山道は崩落により閉鎖中であり、通行禁止であること。
- ・小田越登山口の周辺には駐車場は無く、岳及び河原の坊の駐車場利用が推奨されること。
- ・特にも、小田越登山口周辺での路上等駐車による登山は、他の登山者の安全な通行を妨げるほか、道路脇に自生する高山植物を傷つける可能性があり、公園管理上の支障をきたしかねないことから、厳に慎んでいただきたいこと。
- ・早池峰シャトルバスが運行される場合は、その利用が推奨されること。
- ・シーズン中の連休日は、河原の坊駐車場が混雑し、駐車場に駐車できない場合があること。
- ・駐車可能台数が限られることから、車の相乗りによる現地移動が推奨されること。
- ・早池峰山は、携帯トイレの使用を推進しており、登山時には携帯トイレの予めの準備と携行をお願いしたいこと。
- ・使用済みの携帯トイレは、各自の責任で持ち帰るよう、御協力をいただきたいこと。

### 3 トイレ問題への対応について

#### (1) 携帯トイレの普及啓発活動

早池峰クリーン&グリーンキャンペーン期間中の登山者への携帯トイレの販売のほか、携帯トイレ無人販売箱の設置、携帯トイレ使用ブースの設置（山頂避難小屋、小田越登山道 0.5 合目付近）により、登山者が携帯トイレを使用しやすい環境を整えます。

また、登山者が事前に携帯トイレを購入し、持参するように普及啓発を行うほか、近隣の店舗等で携帯トイレが販売されるように働きかけます。

#### (2) 仮設トイレ等の設置

令和3年度も仮設トイレ及び簡易手洗器を設置します。設置台数は設置から撤去までの期間を通して仮設トイレ6基、簡易手洗器1基とし、秋の登山シーズン10月の三連休後まで設置します。

設置期間：令和3年6月上旬（山開き前）から令和3年10月中旬までを予定

#### (3) 使用済み携帯トイレ回収箱の設置

使用済み携帯トイレの投棄を防ぐため、岳駐車場トイレ前、峰南荘前、早池峰山河原の坊登山口、早池峰山小田越登山口に使用済み携帯トイレ回収箱を設置します。

また、使用済みの携帯トイレについては使用者が自ら持ち帰るよう、更なる啓発に努めます。

### 4 高山植物の保護・登山道対策について

#### (1) 高山植物盗採防止パトロール

早池峰山周辺の希少高山植物の保護及び採取・損傷等の行為の未然防止のため、関係機関による盗採防止合同パトロールを実施し、盗採対策の必要性について周知を図ります。

また、早池峰山周辺におけるシカによる高山植物の食害が深刻化していることを踏まえ、食痕についても引き続き調査します。

実施日：7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて実施予定。

実施機関：森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県警本部、警察署、県

#### (2) 盗採防止に係る広報

関係機関及び関係団体については、ホームページなどの広報媒体を活用し、盗採防止に係る啓発を積極的に行うこととします。

#### (3) 監視の強化

自然公園保護管理員による周辺監視の他、県グリーンボランティアの協力により、キャンペーン期間中の登山道巡回による監視に取り組みます。

#### (4) 盗採情報の収集と対策の検討

自然公園保護管理員を中心とした盗採情報の収集及び森林管理署、市、県等の関係機関の情報共有を図ります。希少な野生植物の盗採が発生した際には、関係機関で協議し、適切な対応を図ります。

## (5) 移入植物駆除

セイヨウタンポポ、オオバコ、オオハンゴンソウ等、早池峰地域に自生地を拡げつつある移入植物を駆除するため、関係機関と共同で駆除を実施します。

実施日	： 第1回 セイヨウタンポポ、オオバコ（6月上旬～下旬頃の実施を予定） 第2回 オオハンゴンソウ（8月中旬～下旬頃）
実施場所	： 県道25号紫波江繋線（岳～河原の坊～小田越～江繋間）沿道
実施機関	： グリーンボランティア及び協議会構成機関・団体

## (6) 登山道パトロール

登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としてパトロールを実施し、登山道の危険箇所等の対策検討や情報の共有を図ります。

なお、登山道パトロールについては、以下の時期で調整を図ります。

実施日	： ①小田越ルート：6月上旬の山開き前を予定 ②薬師岳ルート：6月上旬の山開き前を予定（①と同日の実施を予定） ③門馬口ルート：6月上旬の山開き日から8月11日の山の日までの期間内を予定
実施機関	： 森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

## 5 早池峰地域保全対策事業推進協議会長表彰の実施について

早池峰地域の保全に著しい貢献を認める団体・個人を対象として、早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱に基づいて、協議会長名による表彰を行います。

また、県グリーンボランティア登録者の内、早池峰地域でのボランティア活動に長年の活動と貢献の実績を有する方を対象として、協議会長名による表彰を行います。

## 6 ボランティア活動の支援について

県グリーンボランティア登録者の自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」が開催するスキルアップ研修や自主クリーン&グリーンキャンペーン等の活動を支援します。

## 7 自動車利用適正化対策について

早池峰地域自動車利用適正化部会

### (1) 県道25号紫波江繋線における車両交通規制の内容

期間	： 令和3年6月13日（日）から令和3年8月1日（日）までの土日祝日計16日間
区間	： 主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内まで約16km）
時間	： 普通車 午前5時から午後1時まで 大型車・特定中型車 午前5時から午後5時まで
※乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両を除く。	

## (2) 車両交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会が中心となって実施しており、来年度も下記の内容で事業を行う方向で検討中です。

ただし、早池峰シャトルバスの運行に必要な運行事業者（の運転者）及び運行車両（中型バス）の確保が難しい状況であり、現時点では下記の内容をもって早池峰シャトルバスの運行を確約するものではありません。

### ① 早池峰登山シャトルバスの運行について

#### ア 運行期間

車両交通規制実施期間と同期間

#### イ 運行区間

岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川間、江繫～荒川間

#### ウ 運行体制

バス事業者数社による路線バス区間としての共同運行を予定

※車両運行の補助については、早池峰国定公園地域協議会の関係機関がシルバー人材センターの派遣を受け、必要人員を調整しながら対応します。

### ② 河原の坊登山道の閉鎖、車両交通規制及びシャトルバス運行に関する周知について

ア チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報を実施します。

イ バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へのチラシを事前配布します。

ウ 規制予告板、通行止め看板及び駐車場案内看板を設置します。

エ 主要地点への交通規制周知看板を設置します。

### ③ 各駐車場への交通誘導員の配置について

規制区間の起終点（岳、江繫）に交通誘導員を配置します。

- ・ 花巻市大迫町側：岳駐車場、峰南荘前停留所
- ・ 宮古市江繫側：江繫停留所、荒川口停留所

#### 【周辺駐車場の状況】

大迫地区、江繫地区の無料駐車場（駐車可能台数：普通車 149 台、大型車 22 台）

## (3) 小田越登山口付近の路上駐車対策

交通規制解除から山開きまでの間に自動車部会関係者等により現地調査を行い、自動車部会として合意形成を図りつつ、円滑な道路交通の確保に向けて物理的な対策等を実施します。

また、引き続きホームページや掲示等により、小田越登山口付近には、駐車場が無いこと、小田越登山口周辺の路上等への駐車は、登山者の安全確保と高山植物の保護のため厳に慎んでいただきたいこと等を重ねて周知します。

## (4) 河原の坊駐車場から小田越登山口までの徒歩移動者に係る安全対策の検討

河原の坊登山道の崩落による同登山ルートが閉鎖中であり、数年内の通行禁止解除の見通しは立たない状況にあるため、登山者は小田越登山口からの登山に集中する状況にあります。

また、登山シーズン中は、河原の坊駐車場に車両を駐車の上で県道 25 号線の河原

の坊総合休憩所付近から小田越登山口まで徒歩移動する登山者が多数あるため、シャトルバス等の通行車両との接触事故発生の危険性が指摘されており、歩行者への安全対策が必要となっています。

早池峰地域自動車利用適正化部会では、林間道（河原の坊登山口から小田越登山道近隣までの通称・旧道）の使用可否について、令和2年度に引き続き関係者で現地調査を行い、問題点・課題の整理を行います。

実施時期については、関係機関と協議の上、別途通知します。

## 8 山頂避難小屋あり方（トイレ問題）への取り組みについて

早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会

### （1）早池峰山山頂避難小屋の改修（新規）

早池峰山山頂避難小屋の建物本体の改修設計を行います。（令和3年度当初予算要求中）

早池峰山山頂避難小屋のトイレ（扉・床）の応急的な修繕を行います。

### （2）山頂避難小屋トイレの携帯トイレブース化

令和3年度も、通年で山頂避難小屋のトイレを携帯トイレ専用とします。

### （3）携帯トイレの普及促進

通年での山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進に向け、関係者が協力して取り組みます。

#### ① HP等の電子媒体による周知の強化

環境生活部自然保護課及び岩手県観光協会のHPにおいて、携帯トイレの普及を図ります。

また、携帯トイレ普及啓発用チラシを作成し、各種団体（観光協会、登山ショップ等）に掲載を依頼します。

#### ② 小田越登山口への仮設トイレの設置

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレを設置します。（河原の坊コース崩落により登山道利用が見込めないことから令和3年度も大小兼用5基、小専用1基）（設置期間：6月上旬（山開き前）から10月中旬まで）

また、仮設トイレ使用混雑緩和のための注意喚起を行います。

#### ③ 携帯トイレ回収箱を設置

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置します。（設置期間：同上）

#### ④ 野外排泄防止対策・利用しやすい環境の整備

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて、引き続き、登山者へマナー啓発を図ります。

また、来年度も引き続き管理員等による監視を行うとともに、野外排泄の

状況についても継続して調査し、携帯トイレ所持率調査についても実施します。

⑤ 携帯トイレの管理体制の拡充等の検討

(4) 来年度部会の開催方針（案）

① 開催日程（案）：来年度 11 月頃の開催を予定

（新型コロナウイルス感染回避のため、リモートによる会議に変更となる可能性あり。）

② 実施内容（案）

情報共有について：令和 3 年度の実施状況などについて情報を共有します。

## 9 シカ対策の取り組みについて

早池峰地域シカ対策部会

平成 30 年度より、県（自然保護課）及び東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署は、早池峰山における希少高山植物のシカによる食害を防ぐため、登山道周辺への防鹿柵設置及びその効果に係る調査を実施しています。

令和 3 年度のシカ対策に係る具体の取り組み内容については、過年度と同様に実施する予定です。

なお、防鹿柵の設置場所については、岩手県と東北森林管理局で調整を行います。